

FUJIEDA SOUTH ROTARY CLUB
藤枝南ロータリークラブ会報

例 会 : 毎週金曜日 小杉苑
 藤枝市青木2-35-30 TEL : 054-641-3321
 事務局 : 藤枝市青木1-11-10 TEL : 054-647-2300
 FAX : 054-647-2040
 E-mail : club1991@fujieda-rotary.org

会長:山田 壽久 副会長:江崎 直利 幹事:渡邊 博文 副幹事:桑原 茂

第1198回 トソング…四つのテスト・月の砂漠 トソングリーダー…杉山 茂範君



**ROTARY
SERVING
HUMANITY**

2016-2017年度 R1テーマ
人類に奉仕するロータリー

■ **会長報告**

山田 壽久君

こんにちは
 先週の例会は欠席
 で、申し訳ありません
 でした。
 副会長の江崎さん
 にご挨拶をお願い
 しておきましたの



で、いいお話がうかがえたと思います。江崎さん、
 ありがとうございました。

先週の16日は、静岡県の土木技術者の集まりで
 あります、「静岡県土木施工管理技士会」の40
 周年の記念式典が静岡でありました。たくさん
 のご来賓の皆様と会員の出席により、盛大に開催
 できました。ありがとうございました。

ここ最近、亡くなった田中角栄の生き方や言葉
 が再評価され、何冊かの本が出版されております。
 今週から、その中から少しずつ田中角栄の言葉
 をご紹介していきたいと思ひます。本日はまず
 「100の言葉」という本の中から、紹介した
 いと思ひます。

「要件は便せん一枚に大きな字で書け。はじめに
 結論を言え。理由は3つまでだ。この世に3つで
 まとめきれない大事はない。」

角栄のニックネームは、「分かったの角さん」。
 長々と話をされるのを嫌ったため、側近の議員や
 秘書は、要点を端的に伝える事を、常々心がけて
 いたといひます。多くの陳情と政治案件を処理し
 なければならなかった田中角栄は、人情の政治家
 であると同時に、「合理性」を何より重んじた政治家
 でありました。大切なことや物事の本質は、いつ
 も簡単に短く表現出来るというのが、田中角栄の
 考え方である。私も常々、職員には前置きより結
 論を先にいう事を、心掛けさせております。

私自身も、同じ心掛けでおり、今後も簡潔な表現
 で自分の意見を、伝えることが出来るように、
 努力していきたいと思ひます。

■ **幹事報告**

渡邊 博文君

- ・いつもテーブルポストをありがとうございます。
 専用通帳を作りました。
- ・次回 9/30 (金) は休会となります。

■ **出席報告**

藪崎 茂君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
36/46 78.26%	40/46 86.95%

(1)欠席者 (事前連絡とメイクアップをどうぞ)

- 川口君 ○小林君 ○多々良君 ○玉木君
- 樽井君 ○中村君 ○中山君 ○森竹君
- 飯田君 佐野裕君

(2)メイクアップ者

- 山田 壽久君 (静岡北) 竹田 敏和君 (静岡北)
- 森竹 正晃君 (静岡北)

■ **スマイルBOX**

藪崎 茂君

- ・100%出席のプレゼントありがとうございます。
 おいしく頂きました。 望月 誠君
- ・100%出席のプレゼントありがとうございます。
 稲葉 俊英君
- ・100%出席ありがとうございます。
 飯田 (カルロス) 敏之君

スマイル累計額 120,000円

稲葉 俊英君



「最近、気になっている事」
最近、よく話題になることに待機児童の問題があります。それに付随する問題として保育士不足が取り上げられています。
以前から世の中の景気が良くなると保育者の応募が少なくなると言われてはきました。給料の安い保育現場より一般の企業の方が給料が良いと言う事かもしれません。しかし大学などに求人を出せば何とか人材は見つかっていましたが、最近の中々うまくいかなくなりました。学生も決められた教育実習だけでなく、自主実習と称していろいろな園の様子を見学に来ます。この学生はと思うような人材にはそこで声を掛けて内定までを出すというのが当たり前になっています。更には、首都圏では人材派遣の会社が地方では太刀打ちできないような条件で大勢の学生を採用していくようなケースの出ているようです。地元の学生がそれぞれの地元で就職をし、活躍できる場が提供できたらと考えています。

伊藤 彰彦君



みなさんこんにちは。私がここに立ってお話するのは1年半ぶりの事と思います。会長の時は毎週の会長挨拶を考えるので苦痛でしたが、会長職から解放されてやっとホッとしていたところに卓話の要請が来ました。

久しぶりの為、逆に何を話そうか悩んでしまいました。今年のテーマは「いま思っていること」と伺っていますが、今思っていることは卓話が苦痛ということ以外にありませんが、これでは

持ち時間の15分が消化されませんので、私の仕事の中で今悩んでいることをお話しさせてもらいます。

皆さんご存知のように、私の仕事は社会保険労務士という仕事で、人事・労務管理のコンサルタント業と自分では思っています。この仕事は、人を相手にする仕事ですから1+1が2にも3にも、時にはマイナスにもなる答えの無いような仕事だと感じます。

ここ何年間かは、労使紛争の中心が「不当解雇」をめぐる問題でした。次に「未払残業代の請求」が日本マクドナルド事件以来急速に広がりました。そして、最近増え始めたのが「パワーハラスメント」の問題です。そもそも、「セクシャルハラスメント」とは異なり、「パワーハラスメント」は正式に確立された学術英語ではなく、「和製英語」で、厚生労働省が平成24年1月に「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議のワーキンググループ」報告によりはじめてつかわれた言葉でした。

しかし、労働事件を担当する弁護士や裁判官もパワハラについては上司が部下を指導する一連の流れの中で止むを得ず使った言葉尻を取って問題とすれば、上司は部下を指導できなくなるといった共通認識がありました。よって、私達もそれほどパワハラは切実な問題にはならないだろうという考え方を持っていました。しかし、最近は指導の行き過ぎにより「うつ病」になるまで部下を精神的に追い込んだり最悪「自殺」にまで追い込むケースも出てきたため、こうしたケースの場合は企業に民法415条の債務不履行責任（安全配慮義務違反）と民法715条の使用人責任を認める判決が出始めてきました。当然行為者自身にも民法709条の不法行為責任や、刑法の名誉棄損や暴行罪脅迫罪等が適用される場合も出ています。

しかし、これらもかなり過度の部下の指導の枠を超えてむしろいじめのようなケースでしかないと思いましたが、口頭における言葉のやり取りでそれが繰り返されているのでもなく、周りにいる他の社員も聞いていないようなケースまで、弁護士が付いて警察への刑事事件としての立証や、民事訴訟を起こすといったことが実際顧問先において発生してくるとはゆめゆめ思っていませんでした。

例会プログラム

私のマイブームですが・・・、私は以前は、日曜・祭日等休みの日は比較的東京にいたりすることが多かったのですが、最近



は静岡の草薙あたりにいることが多くなりました。それは、みなさまご存知だと思いますが、私の家内がカフェをオープンしましたので、そこでお茶をしております。本当に沢山の皆さまの応援・ご利用を頂いております。

この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます、ありがとうございます。

私は本を読む事も好きですので、カフェでコーヒーを飲みながらゆっくりと本を読むといった様に、休日を静かに知的に過ごそうとしておりました。最初の内は出来ていたと思うのですが、ある日家内が“ビールセット”という私にとって嬉しい響きのメニューを始めてから状況が一変しました。お客様に出す前に味見をしてみてと言われまして試してみたところ、私的には非常にハマってしまいまして、それ以降頻繁に注文して売りに貢献しております。

カフェに行くのに、昼間からエビスビールやコロナビールをおつまみと共に飲み、本も読まずに気持ちよくなって、まだ日が高いのに代行で帰宅するといった具合で、知的でもなんでも無くなってしまいました。余りに調子に乗ると、カミさんの店で出入り禁止になってしまうのではと、不安に思い反省しております。

ただ、ほどほどに出来れば、心身共にリフレッシュにはなりますので、それもありかと思う最近の私であります。

それが私のマイブームです。

例会日	クラブ行事	摘要
9/30(金)	休会③	
10/7(金) 第 1199 回	会員卓話	理事会
10/14(金) 第 1200 回	社会奉仕委員会 担当	
10/21(金) 第 1201 回	IM実行委員会	

(担当／鈴木寿君)